令和６年４月１日

「福祉・介護職員等処遇改善加算」等についての情報公開（「見える化要件」）

社会福祉法人横浜やまびこの里

社会福祉法人横浜やまびこの里では「福祉・介護職員等処遇改善加算」等により福祉・介護職員の処遇改善を実施してしています。加算算定の要件の１つである「見えるか要件」に基づいて、加算取得状況、賃金改善状況及び賃金以外の処遇改善に関する取組状況について、下記の通り公表します。

１．加算取得状況

（１）（令和６年５月まで）福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ、福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、ベースアップ加算

（令和６年５月以降）福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ（１本化後の新加算）

対象事業所（拠点）

・東やまた工房（生活介護・短期入所）
・東やまたレジデンス（障害者支援施設 生活介護・施設入所支援・短期入所）
・ポルト能見台（生活介護・短期入所）
・まろんワークス（生活介護）
・リンク（生活介護）
・ハウス BEE（共同生活援助）
・ハウスヒルサイド（共同生活援助）
・ワークアシスト（就労移行・就労定着）
・ヘルパーセンターやまびこ（行動援護）

（２）（令和６年５月まで）福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ、福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ及びベースアップ加算

（令和６年５月以降）福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ（１本化後の新加算）

対象事業所（拠点）

・ヘルパーセンターやまびこ（居宅介護・重度訪問介護）

２．賃金改善状況

・正職員及び嘱託職員

定期昇給の実施

処遇改善手当の支給

福祉・介護職員月額 24,000 円、その他の職員月額 17,000 円

特定処遇改善手当の支給

障害福祉サービス経験 10 年以上で、社会福祉士・介護福祉士等の資格を有する福祉・介護職員を対象に月あたり 25,000 円を年度末に一時金として支給

・パート職員

時給単価 40 円アップ

処遇改善手当の支給（週 20 時間以上勤務者）

福祉・介護職員月額 8,000 円、その他の職員月額 8,000 円

３．職場環境等要件

〇入職促進

・法人の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みの明確化

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

〇資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等